<住宅用消火器の取り扱い方法>

1. 安全ピンを抜く。



2. ノズルを火元にむける。

火元からある程度離れ、片 方の手で消火器の底を持ち ましょう。

※ホース付の消火器は、ホースを火元に向け、ホースの先をしっかりにぎりましょう。



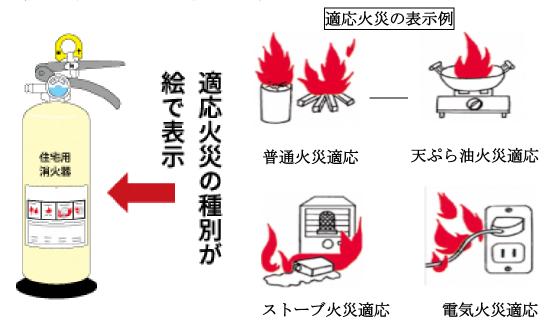
 レバーをにぎる 火元を狙い、力強くにぎり ましょう。



<消火器の種類>

◎住宅用消火器

※ご家庭には住宅用消火器をお勧めします。



<u>◎業務用消火器</u>(法令で定められた義務設置用)



適応火災の表示例



普通火災 (A火災)

・木材、紙、繊維などが燃える火災



油火災 (B火災)

・ガソリン、灯油、軽油、天ぷら油、石油ス トーブなどの油類が燃える火災



電気火災(C火災)

・配電盤、変圧器、電気配線などが燃える火災

<発見から消火まで>

① 火事を発見したら、「火事だー!」と大きな声で周囲に知らせましょう!◇家族や近くの方に協力してもらいましょう。

② 火の大きさを確認!!

- ◇炎が天井まで届いていたらアウト!!消火器では消せません。危険ですのですぐに避難し、119番通報をし、消防隊の到着を待ってください。
 - ※天井まで届いていなくても自身が危険と感じたら避難を優先してくだ さい。

③ 消火器の放射時間は約15秒!放射距離は3~5m!!

◇ある程度、火に近づいてからレバーを握って放射してください。 離れ過ぎた位置でレバーを握ると、消火薬剤が火に届く前に薬剤切れに なり、近すぎると薬剤を噴射した圧力で、炎が自分に降りかかってしま い大変危険です。

④ 火元を確認!!

◇炎は上に上がります。しかし、実際に燃えているものは炎の下にあるのです。炎に薬剤をかけるのではなく、「実際に燃えているもの」に薬剤がかかるようにしましょう。

⑤ ほうきで掃くように!!

◇「実際に燃えているもの」全体に薬剤がかかるよう、手前からほうきで 掃くようにして近づいていき消火しましょう。

<消火器の寿命>

消火器にも寿命があります。使用期間または使用期限が消火器本体に表示されています。期限を過ぎたものは、有事の際に十分に機能を発揮できない可能性や思わぬ事故につながる恐れがありますので新しいものと交換してください。



<消火器の廃棄・リサイクル>

お近くの特定窓口(消火器販売店等)や指定取引場所(メーカー営業所等) にお問い合わせください。

※「消火器の処分方法について」ページリンク参照

≪悪質な訪問販売に要注意!!≫

一般家庭での消火器の訪問販売に関するトラブルが多く発生しております。 悪質な訪問販売の手口も巧妙化し、消防職員や消防団員を装い訪問する場合も あります。消防職員は消火器を販売する行為は一切しておりません。

悪質訪問販売の手口として・・・「消防署から来ました。」「住宅にも消火器の設置が義務づけられました。」「使用期限が切れているので交換の義務があります。」などと、言葉を巧みに使い、高齢者だけになる家庭を狙った訪問販売が特に頻発しています。

あやしいな?と思ったら・・・

- 1 はっきりと断りましょう!
- 2 契約書に容易にサインしないようにしましょう!
- 3 身分証明書などの提示を求めましょう!
- 4 袋井消防署 (TEL 0538-42-0119) へ連絡を!

もし、購入してしまったら・・・

袋井市消費生活センター (TEL 0538-44-3174) へ相談を!!